

学生便覧 2023年度
G2023-014

大学院

健康科学研究科

大学院 課程修了要件

<小目>

I 健康科学専攻〔修士課程〕…………… 2

健康科学研究科 健康科学専攻

I. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

教育研究上の目的*に基づいて、健康科学研究科では次の通りディプロマ・ポリシーを定める。健康科学研究科では、所定の単位を取得して学位論文審査に合格し、かつ以下に該当すると判断した場合に、修士（健康科学）の学位を授与する。

1. 健康の多様な構成要素を理解し、健康を総合的かつ多角的方面から捉えることができる。
2. 実践現場でリーダーシップをとり、実践を変容させていくためのマネジメントを行うことができる。
3. 経験知を学術的に証明し普及させることができる。
4. 新しい学術知を正しく理解して実践に生かすことができる。
5. 健康科学の視点を持ちながら、それぞれの専門領域の実践を高度に探究することができる。
6. 高度専門職業人として、健康を科学的に研究し、現場の課題解決のために働きかけることができる。

II. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

健康科学研究科では、教育研究上の目的*及びディプロマ・ポリシーに基づき、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

1. 健康の多様な構成要素として、人の健康を「心身機能・身体構造」「活動」「参加」「環境因子」「個人因子」から総合的かつ多角的方面から捉えなおす基礎力を養う共通科目として、「健康科学総合特論」を必修科目として設置する。
2. 健康の各構成要素をさらに掘り下げ、理解するための共通科目として、「健康科学特論Ⅰ～Ⅵ」を選択必修科目として設置する。
3. 専門知識を高度専門実践として生かすために必要となる、経験知を学術的に証明し普及させる力、新しい学術知を正しく理解して実践に生かす力、リーダーシップをとり実践を変容させていく力、対象の健康課題や実践現場の課題解決力を引き出す力を習得するための健康科学基盤科目と研究基礎科目を設置する。
4. 健康科学の視点を持ちながら、それぞれの専門的支援を高度に探究するための専門科目を設置する。
5. 各自の実践現場にとどまらず、広く保健医療福祉分野の課題を解決に導くため、論理的思考の修得、研究成果を発表できる能力の育成を目的とし、修士論文の研究指導（研究課題の明確化と計画作成、文献検索、データ収集・分析、論文作成）のための特別研究を設置する。
6. ディプロマ・ポリシーに基づく、各自の学修プログラムを入学後早期に提示し、また原則として、ディプロマ・ポリシーに示す能力の修得状況及び大学院生としての成長に伴う達成度を、クォーター毎に評価する。

III. 修士論文指導は、次のように実施していく。

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員を決定する。指導教員は、学生本人の研究指導、および研究科委員会の協議をもとに副指導教員2名以上を選定し、指導教員を中心に継続的に指導する。また、公開による発表会（審査会）における研究発表等を通して指導教員、副指導教員以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1年次	入学時	『研究計画案』提出	指導教員および副指導教員2名以上を決定する。
	後半	研究中間発表	研究テーマ、問題設定の妥当性、研究方法とその適格性等を審査する。
2年次	前半	論文作成計画発表	研究計画および論文構成の妥当性、参考文献、調査・資料収集の適格性等を審査する。
	後半	修士論文概要発表	研究論文としての量的・質的妥当性、データおよび資料、先行研究等の分析の適格性、論文作成の進行状況等を審査する。

* 本学大学院学則第4条第2項を参照のこと

IV. 修士論文概要発表において、指導教員および副指導教員より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが、概ね1月もしくは6月を提出期間として設定する。

*必ず掲示や当該研究科担当の学部事務室にて確認すること。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票..... 1部
- ②学位論文審査願（所定用紙）... 1部
- ③修士論文..... 4部
- ④修士論文要旨..... 4部
- ⑤誓約書..... 1部

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応できるもの）のA4版（横 210×縦 297mm）とし、以下の字組で記載すること。

和文の場合 1ページあたり、1行を40字とし36行とする。

英文の場合 1ページあたり、1行を半角の70字とし36行とする。

- ③各表紙・ページの余白については、所定の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤注の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従う。
- ⑥修士論文の分量は以下のとおりである。

和文.....28,000字相当以上

英文.....A4版1ページ36行35枚以上

*和文・英文とも、上記分量に、参考文献と添付資料は分量に含めない。

V. 修士論文提出後に行う最終口述試験は、次の要領で実施する。

- (1) 全研究科教員で行う。時間は、概ね発表20分、質疑応答10分とする。
- (2) 審査は主に以下に挙げる事項（基準）に留意して審査を進める。
 - ①研究テーマについての問題の解明は論理的に適切になされ、研究目的を達成しているか。
 - ②注釈、図表など適切に表記しているか。
 - ③研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているか。
 - ④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。
 - ⑤論文の分量と構成は適切か。

以上の点を総合的に評価し、指導教員と副指導教員は、論文審査における「合」「否」、および口述試験における「合」「否」を決定し、双方の「合」をもって学位の授与を適当と認め、全学の研究科会議に原案を提出する。

※ 口述試験において上記事項に一部不備が認められる場合には、論文の修正を求めることがあり、その場合は論文に修正を加え再提出すること。

VI. 指導教員と副指導教員は、審査結果及び試験結果について研究科長に文書をもって報告する。